

「まん延防止等重点措置」の実施期間の再延長に伴う新型コロナ感染拡大防止のための集中対策期間における市立学校の対応について

新型コロナの感染レベル 2 及び「まん延防止等重点措置」の再延長を踏まえ、新型コロナ感染拡大防止のための集中対策として市立学校の対応を、次のとおりとします。

1 対策期間

2022 年（令和 4 年）2 月 21 日（月）～3 月 6 日（日）まで

2 内容

（1）考え方

広島県の感染状況がレベル 2 であることを踏まえ、各学校は感染レベル 2 であることを認識し、引き続き感染症対策を徹底した上で教育活動に取り組む。

（2）基本的な感染拡大防止対策の徹底

- ・ 児童生徒又は教職員に発熱等の風邪の症状がある場合は、自宅等での休養を徹底すること。同居の家族に風邪症状が見られる場合も同様とする。
- ・ 飲食時においては、マスクを外した状態での会話は行わないよう、黙食の指導を徹底すること。また、登下校時の飲食は控え、すみやかに帰宅するよう児童生徒に指導すること。
- ・ 休日において不要不急の外出を控える、友人同士の家庭間の行き来を控える、家族ぐるみの交流による接触を控えるなど、感染が広がらないよう注意すること。
- ・ 学級閉鎖等で自宅待機となった児童生徒には、重点措置の趣旨を理解させ、児童生徒同士で会うことを控えるよう指導すること。

（3）他地域への移動

- ・ 通勤・通学や医療機関の受診など日常生活上必要な場合を除き、県境を越える移動や県内の市町をまたぐ移動は、控えること。
- ・ どうしても避けられない場合は感染防止対策を徹底すること。
- ・ 感染への不安を感じた場合は、積極的に PCR 検査を受けること。

（4）授業

- ・ 原則対面とし、臨時休業等によりオンラインによる授業配信が必要となった場合には、児童生徒等の家庭の通信環境等に留意し、通信環境の整わない児童生徒等がいる場合には関係課と連携すること。
- ・ 次の活動は、感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高いことから、実施し

ないこと。

- (ア) 「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」
- (イ) 理科における「児童生徒同時が近距離で活動する実験や観察」
- (ウ) 音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- (エ) 図画工作，美術，工芸における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- (オ) 家庭，技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- (カ) 体育，保健体育における「児童生徒が密集する運動」「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

(5) 部活動について

感染リスクを低減させた上で、活動を平日（週休日及び休日を除く日をいう。）のみとし、1日の活動時間は1時間程度とする。（ただし、大会、コンクールの出場等はこの限りではない。）

また、学校が独自に行う他校との練習試合，合同練習（合同チームは除く。）及び宿泊を伴う活動（大会，コンクール出場等は除く。）は行わないこと。

部室や更衣室等で密になることや食事は避け，短時間の利用とすること。

〈運動部〉

- ・ 屋内での活動は行わないこと。
 - ・ 生徒の健康・安全の確保のため，教職員等が活動状況を確認し，密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動，向かい合って発声する活動などは実施しないこと。
- （例） 球技，武道の試合形式の練習等

〈文化部〉

- ・ 感染対策を徹底し，感染のリスクが高い活動は実施しないこと。
- ・ リスクが高い活動は，各教科における「感染対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」に準ずること。

(6) 宿泊を伴う行事について

- ・ 「まん延防止等重点措置」適用期間中に計画している宿泊を伴う行事は，延期等の対応をする。